

定期監査及び行政監査報告に基づく措置状況

年 度	監 査 結 果	措 置 の 内 容
平成14年度	指摘事項なし	
平成15年度	臨時職員の時間外勤務に伴う賃金において、時間外勤務時間の集計誤りにより過支給になっているものがあった。	平成16年2月20日に、当該臨時職員に対し過支給分に係る戻入通知書を発行し、同日戻入された。
平成16年度	広域連合事務局主幹の旅行において、専決者である事務局長が休暇取得日に旅行命令を発していた。	監査執行後、旅行命令日に不在であった専決者が発した命令を取り消し、代決者である総務担当主幹の命令に改めました。
平成17年度	郵便切手の購入において、物品購入伺いの起案を購入後に行っていたものがあった。	今後は郵便切手の出納状況及び払出予定を的確に把握し、指摘されたことが生じないように適正な執行を図ることとした。
平成18年度	指摘事項なし	
平成19年度	指摘事項なし	
平成20年度	1 物品購入（修繕）書の決裁日が、専決者である主幹が休暇を取得していた日になっているものが複数あった。 2 物品出納簿において、物品分任出納員が休暇を取得していた日に検収をしたことになっているものが複数あった。	1 物品購入については、専決者の承認を得て発注していたが、物品購入書は、ある程度まとまってから整理していたため、決裁日を誤って記入したものであり、適正な決裁日に改めました。 2 物品の検収については、物品出納簿の検収日欄に記入する日付を誤って納品日を記入していたものであり、実際の検収日に改めました。今後は、物品購入書については、その都度適正に処理することを徹底し、検収日の記入についても誤りがないよう、適正な執行に努めます。
平成21年度	指摘事項なし	
平成22年度	1 公用車の賃貸借契約に係る業者選定の起案において、専決者である主幹の決裁のないものがありました。 2 北後志リサイクルセンターのし尿収集運搬に係る手数料とアセチレン容器及び酸素容器の借上げ料については、それぞれ年度当初に見積書により単価を決定していますが、請求のあった際、支出負担行為（経費支出伺）をせずに支出していました。単価を定めただけでは債務は発生しませんので、支出する金額が確定した都度、支出負担行為をする必要があります。	1 公用車の賃貸借契約に係る起案については、専決者である主幹が年度当初の契約事務に係る起案が複数あったことから、決裁時に押印漏れをしたものであり、今後は決裁時のほか決裁後においても点検の強化に努めます。 2 し尿収集運搬手数料及びアセチレン及び酸素容器の借上げ料については、見積書を徴取して年間の単価を決定することで、業務委託における単価契約と同様の支出が可能との誤った認識であったため、これを改め支出金額が確定した都度、経費支出伺により支出負担行為をすることとしました。

年 度	監 査 結 果	措 置 の 内 容
平成 2 3 年度	1 物品出納簿において、契約年月日のうち月日の記載のないものや、受領日が物品分任出納員（主査）が職務に専念する義務を免除された日になっているものがありました。	1 物品出納簿の契約年月日については、平成 2 4 年 2 月 2 0 日、契約月日を記載しました。また、物品分任出納員（主査）の職務に専念する義務を免除された日と同一日となっていたことについては、受領日を誤って記載したもので、正しい日付に改めました。今後は、誤りのないよう適正な執行に努めます。
	2 小型乗用自動車の賃借（長期継続契約）において、地方自治法施行令第 1 6 7 条第 3 号（一般競争入札に付することが不利）による指名競争入札が行われていますが、その理由が「小樽市指名競争入札参加資格者名簿の車両賃借に登録されている者のうち、市内に支店等を有し、当該入札予定車両のリースの取扱いが可能な業者」というもので、一般競争入札に付することが不利とは言い難いものとなっていました。	2 当該契約については、長期継続契約のため、次回の契約時には、理由を整理して適正な事務処理に努めます。
平成 2 4 年度	指摘事項なし	
平成 2 5 年度	指摘事項なし	
平成 2 6 年度	指摘事項なし	
平成 2 7 年度	指摘事項なし	
平成 2 8 年度	指摘事項なし	
平成 2 9 年度	経費支出及び資金前渡支出伺の資金の取扱期間において、実際は受領から支払いまでの 2 日間を要しているが、1 日間と記載していました。 また、資金前渡清算書において、受領の日付欄に支払日を記載していました。	経費支出及び資金前渡支出伺の資金取扱期間については、受領から支払までの 2 日間とすべきところ、誤って受領日のみを記載したもので、平成 3 0 年 2 月 2 2 日に正しい期間に改めました。 また、資金前渡清算書の受領の日付欄については、誤って支払日を記入したもので、平成 3 0 年 2 月 2 2 日、受領日に改めました。 今後は、誤りのないよう適正な執行に努めます。
平成 3 0 年度	指摘事項なし	
令和 元年度	指摘事項なし	
令和 2 年度	指摘事項なし	
令和 3 年度	指摘事項なし	
令和 4 年度	指摘事項なし	
令和 5 年度	指摘事項なし	